

三朝町告示第74号

平成21年第9回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年11月11日

三朝町長 吉田 秀光

1 期 日 平成21年11月20日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

(1) 平成21年度三朝町一般会計補正予算(第5号)

(2) 平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算(第1号)

(3) 平成21年度三朝町水道事業会計補正予算(第1号)

(4) 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について

(5) 監査委員の選任について

三朝町告示第76号

平成21年三朝町告示第74号(平成21年第9回三朝町議会臨時会の招集について)の一部を次のように改正する。

平成21年11月11日

三朝町長 吉田 秀光

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
1 及び 2 略	1 及び 2 略
3 付議事件	3 付議事件
(1) ~ (3) 略	(1) ~ (3) 略

(4) 三朝町職員の給与に関する条例等
の一部改正について

(5) 略

(4) 三朝町職員の給与に関する条例の
一部改正について

(5) 略

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

吉 田 文 夫

福 田 茂 樹

遠 藤 勝 太 郎

平 井 満 博

松 村 修

横 木 文 雄

知 久 馬 二 三 子

山 田 道 治

杉 原 憲 靖

牧 田 武 文

○応招しなかった議員

な し

第 9 回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 2 1 年 1 1 月 2 0 日 (金 曜 日)

議事日程

平成 2 1 年 1 1 月 2 0 日 午前 1 0 時開会

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

本日の会議に付した事件

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 副議長の選挙

追加日程第 5 常任委員会委員の選任

追加日程第 6 常任委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任

追加日程第 8 議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

追加日程第 9 鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙

追加日程第 10 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第 11 議案第 91 号 平成 2 1 年度三朝町一般会計補正予算 (第 5 号)

追加日程第 12 議案第 92 号 平成 2 1 年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算 (第 1 号)

追加日程第 13 議案第 93 号 平成 2 1 年度三朝町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

追加日程第 14 議案第 94 号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加日程第 15 議案第 95 号 監査委員の選任について

追加日程第 16 委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第 17 議員提出議案第 4 号 議会広報編集調査特別委員会の設置に関する決議

出席議員（12名）

1 番	清 水 成 眞	2 番	藤 井 克 孝
3 番	吉 田 文 夫	4 番	福 田 茂 樹
5 番	遠 藤 勝 太 郎	6 番	平 井 満 博
7 番	松 村 修	8 番	横 木 文 雄
9 番	知久馬二三子	10 番	山 田 道 治
11 番	杉 原 憲 靖	12 番	牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	遠 藤 英 臣	主幹	山 中 恵 子
----	---------	----	---------

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉 田 秀 光	副町長	進 木 裕 雅
総務課長	高 見 昌 利	財務課長	石 井 秀 己
建設水道課長	岩 山 靖 尚	健康福祉課長	朝 倉 聡

午前10時16分開会

○事務局長（遠藤英臣君） 本臨時会は一般選挙後初めての議会でございます。従いまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の知久馬二三子議員を御紹介いたします。どうぞ、議長席にお着きください。

[臨時議長着席]

○臨時議長(知久馬二三子君) ただいま紹介をいただきました知久馬二三子でございます。
規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。(拍手)

午前10時17分開会

○臨時議長(知久馬二三子君)

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより、平成21年第9回三朝町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元にお配りしているとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長(知久馬二三子君) 日程第1、仮議席の指定を行ないます。

議席の指定は、会議規則第4条の規定により、議長において指定することになっておりますので、議長が選挙されるまで、ただいま着席の議席を仮議席として指定します。

しばらく休憩します。

午前10時19分休憩

午前10時22分再開

○臨時議長(知久馬二三子君) 再開いたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長(知久馬二三子君) 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場封鎖]

○臨時議長(知久馬二三子君) ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、2番、藤井克孝議員

及び7番、松村修議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配布]

○臨時議長（知久馬二三子君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（知久馬二三子君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は前に出てください。

[投票箱点検]

○臨時議長（知久馬二三子君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼、議員投票]

1番 清水成真議員	2番 藤井克孝議員	3番 吉田文夫議員
4番 福田茂樹議員	5番 遠藤勝太郎議員	6番 平井満博議員
7番 松村 修議員	8番 横木文雄議員	10番 山田道治議員
11番 杉原憲靖議員	12番 牧田武文議員	9番 知久馬二三子議員

○臨時議長（知久馬二三子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（知久馬二三子君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。藤井克孝議員、松村修議員、開票の立会いをお願いします。

[開 票]

○臨時議長（知久馬二三子君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、うち、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、牧田武文議員9票、杉原憲靖議員3票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票です。よって、有効投票の最多数を得た

牧田武文議員が議長に当選されました。（拍手）

議場の出入口を開きます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（知久馬二三子君） ただいま、議長に当選されました牧田武文議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

牧田武文議員、登壇願います。

○議員（牧田武文君） ただいま議長という重責を皆さんのおかげで務めさせていただけるようになりまして、責任の重さを感じているところであります。先月27日に町議会の選挙の告示がございましたが、無投票という結果になり、議会も町民からちょっと見放されたような気持ちがいたしました。無投票であることは私自身好ましいことであるとは思いませんが、これからは15名の議員でございましたが、12名となりちょっと寂しいような気持ちがしております。また、その12名に課せられた責務は重いものであると思います。これから皆さんと一生懸命力をあわせて、議会活動をやっていかななくてはならないと思っております。町の方にいたしましても重要課題もたくさんございますし、12月に入りまして、執行部のほうも予算編成に入りますが、国の方の予算もまだまだ不透明な点がございまして、議会もしっかりとチェックして、やっていきたいと思っております。

また、町民の皆さんの付託に答えまして、しっかりと手をたずさえてやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（知久馬二三子君） 議長は、議長席にお着き願います。これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。（拍手）

しばらく休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時44分再開

○議長（牧田武文君） 再開いたします。

議事日程を追加いたします。

日程第1から日程第17までの17件を議事日程表のとおり追加します。

追加日程第1 議席の指定

○議長（牧田武文君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

事務局長から議席番号と氏名を朗読させます。

○事務局長（遠藤英臣君） 議席番号と氏名を朗読いたします。

1番、清水成真議員、2番、藤井克孝議員、3番、吉田文夫議員、4番、福田茂樹議員、5番、遠藤勝太郎議員、6番、平井満博議員、7番、松村修議員、8番、横木文雄議員、9番、知久馬二三子議員、10番、山田道治議員、11番、杉原憲靖議員、12番、牧田武文議員、以上です。

○議長（牧田武文君） ただいまの朗読のとおり、議席を指定します。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（牧田武文君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、清水成真議員、2番、藤井克孝議員を指名いたします。

追加日程第3 会期の決定

○議長（牧田武文君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（牧田武文君） しばらく休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時48分再開

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（牧田武文君） 再開いたします。 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行ないます。

議場の出入り口を閉めます。

[議場封鎖]

○議長（牧田武文君） ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、2番、藤井克孝議員及び7番、松村修議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配布]

○議長（牧田武文君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は前に出て下さい。

[投票箱点検]

○議長（牧田武文君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼、議員投票]

○事務局長（遠藤英臣君） 議席番号と氏名を朗読いたします。

1番、清水成真議員、2番、藤井克孝議員、3番、吉田文夫議員、4番、福田茂樹議員、5番、遠藤勝太郎議員、6番、平井満博議員、7番、松村修議員、8番、横木文雄議員、9番、知久馬二三子議員、10番、山田道治議員、11番、杉原憲靖議員、12番、牧田武文議員、以上です。

○議長（牧田武文君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。2番、藤井克孝議員、7番、松村修議員、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（牧田武文君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、うち有効投票10票、無効投票2票でございます。

有効投票のうち、遠藤勝太郎議員 9 票、山田道治議員 1 票。

以上のとおりでございます。この選挙の法定得票数は 3 票です。有効投票の 4 分の 1 以上によって、有効投票の最多数を得た遠藤勝太郎議員が副議長に当選されました。（拍手）
議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（牧田武文君） ただいま副議長に当選されました遠藤勝太郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

遠藤勝太郎議員登壇してください。

○副議長（遠藤勝太郎君） 副議長に当選しました遠藤でございます。ありがとうございます。信頼される議会をめざして、議長を支えながら一生懸命がんばりたいと思いますので、皆さんの御協力をよろしくお願いします。（拍手）

○議長（牧田武文君） しばらく休憩いたします。

午前 1 時 0 0 分休憩

[全員協議会]

午後 1 時 1 5 分再開

○議長（牧田武文君） 再開いたします。

追加日程第 5 常任委員会委員の選任

○議長（牧田武文君） 日程第 5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長において指名します。

総務教育常任委員会委員に杉原憲靖議員、山田道治議員、知久馬二三子議員、松村修議員、清水成真議員、牧田武文、産業民生常任委員会委員に横木文雄議員、平井満博議員、遠藤勝太郎議員、福田茂樹議員、吉田文夫議員、藤井克孝議員をそれぞれ指名いたします。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、常任委員会委員は、ただいま指名したとおり決定しました。

○議長（牧田武文君） しばらく休憩いたします。

午後 1 時 1 8 分休憩

午前 1 時 2 5 分再開

○議長（牧田武文君） 再開いたします。

追加日程第 6 常任委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

○議長（牧田武文君） 日程第 6、常任委員会委員長、副委員長の互選結果を報告します。

総務教育常任委員会委員長に清水成真議員、副委員長に知久馬二三子議員、産業民生常任委員会委員長に福田茂樹議員、副委員長に藤井克孝議員、以上、報告します。

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任

○議長（牧田武文君） 日程第 7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長において指名します。

議会運営委員会委員に 山田道治議員、清水成真議員、福田茂樹議員、藤井克孝議員、遠藤勝太郎議員、以上 5 名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午後 1 時 2 6 分休憩

午後 1 時 2 9 分再開

○議長（牧田武文君） 再開いたします。

追加日程第 8 議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

○議長（牧田武文君） 日程第 8、議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告をいたします。委員長に山田道治議員、副委員長に福田茂樹議員がそれぞれ決定されましたので、報告します。

しばらく休憩します。

午後 1 時 3 1 分休憩

[全員協議会]

午後 1 時 4 5 分再開

○議長（牧田武文君） 再開いたします。

追加日程第 9 鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙

○議長（牧田武文君） 日程第 9、鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法を持ちたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

鳥取中部ふるさと広域連合議会議員に牧田武文を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長において指名した牧田武文を鳥取中部ふるさと広域連合議

会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した牧田武文が鳥取中部ふるさと広域連合議会議員に当選しました。

追加日程第10 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（牧田武文君） 日程第10、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を用いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に牧田武文を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長において指名した牧田武文を、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した牧田武文が鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

しばらく休憩します。

午後1時50分休憩

[全員協議会]

午後 3 時 0 0 分再開

○議長（牧田武文君）再開いたします。

追加日程第 1 1 議案第 9 1 号 から 追加日程第 1 4 議案第 9 4 号

○議長（牧田武文君）お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第 1 1 から日程第 1 4 までの 4 件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君）御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第 1 1 から日程第 1 4 までの 4 件の議案を一括議題とすることに決定いたしました。

日程第 1 1 から日程第 1 4、すなわち議案第 9 1 号から議案第 9 4 号までの 4 件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（吉田秀光君）今期臨時会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。議案第 9 1 号、平成 2 1 年度三朝町一般会計補正予算（第 5 号）から議案第 9 4 号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正までの 4 件の議案につきましては、主には職員の給与等に関わるものでありますので、一括して御説明させていただきます。

人事院は、公務員と民間との給与等の較差を是正するため、給与月額及び期末・勤勉手当等を引き下げる勧告を行いました。本町職員の給与等につきましては、人事院の勧告を尊重して措置してきておりますので、人事院の勧告に準じて給与等の引下げを行うため、給与に関する条例の一部改正とそれに関係する予算の補正をしようとするものでございます。

なお、あわせて、職員の人件費の組み替え調整を行うほか、新型インフルエンザワクチンの接種が、国の定める優先順位に基づき順次始まりましたが、その費用負担について、現在行っております季節性インフルエンザワクチンと同様の負担軽減に加えて、優先接種者の重症化を予防することとして、その内容を拡充して行うよう措置しております。

以上、上程いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のうえ、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田武文君） 続いて、各議案についての細部説明を求めます。

議案第91号、平成21年度三朝町一般会計補正予算（第5号）、議案第92号、平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）について、石井財務課長。

○財務課長（石井秀己君） それでは、まず、議案第91号、平成21年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。先程の提案説明にもありましたが、その内容につきましては、各費目の予算は各科目に計上しております。細部につきましては、13ページからの給与費明細に掲げてありますので、御覧をいただきたいと思います。今回の補正予算につきましては、人事院勧告を重視するということでの補正予算が主なものでございますが、その他に4月の人事異動がございました。それからすでに執行しておりますけど、6月の期末勤勉手当の見直し、それから10月からの一般職員の給与カット、2パーセントの廃止といったようなものも含めてのものでございます。それから、今年度から中部ふるさと広域連合の職員との交流を行っております。その関係で当初に計上してなかったものがございます。5ページでございますけど、歳入の一番下、雑入がございます。ここに派遣職員人件費（鳥取中部ふるさと広域連合）628万6,000円とございます。これが三朝町から広域連合に派遣した職員の人件費が三朝町に入ってくる。各町村からの負担金で返ってくるということでございます。それから、その代わりに、6ページを御覧頂きたいと思います。総務管理費中ほどですが、そこに負担金、補助及び交付金で521万7,000円というものがございます。この中に広域連合から三朝町にきていただいている職員の人件費596万円ほどがここに負担金として上げております。これが広域連合に払うお金でございます。そのほかに、新型インフルエンザの関連ですが、5ページにもどって、先程も健康福祉課長が説明しましたが、最初の国庫補助金、県補助金、ここに国県からの助成金が上がっております。それから8ページの保健衛生費の中ほどに新型インフルエンザ対策費942万円とございます。この接種分に対しまして、1回1,500円の助成を行います。2回分ということで936万円、それから需要費というところに、通信運搬費というものを計上しております。そのほかに、これに関連しまして、議案第92号、平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、一般会計の職員、特別職の人件費、それから水道会計の職員の人件費につきまして、支払い調整の関係でこの会計で計上しております。

歳入歳出で約840万ほどの歳出が削減となっておりますので、これにつきましては、財政調整基金で調整いたしております。以上で説明を終わります。

○議長（牧田武文君） 議案第93号、平成21年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山靖尚君） 議案第93号、平成21年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。1ページ目を御覧下さい。1ページ目の一番下の部分職員給与費ということで、決算予算額4,474万1,000円、補正予算額16万2,000円、合計4,490万3,000円ということで、16万2,000円増額するものでございます。5ページ目を御覧下さい。その内訳といたしまして、内容は4月の人事異動によるもの、また、人事院勧告による減ということで、16万2,000円増額するものでございます。以上です。よろしくお願いたします。

○議長（牧田武文君） 議案第94号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について 高見総務課長。

○総務課長（高見昌利君） 議案第94号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明申し上げます。提案説明にもありましたように、景気悪化に伴う民間企業との給与等水準の格差是正をする人事院の勧告に準じまして、措置するものでございます。主な内容は期末勤勉手当を現行4.5ヶ月を0.35ヶ月引き下げまして、4.15ヶ月とすること、また、給与表を平均0.22パーセント引き上げるものでございます。期末手当及び勤勉手当につきましては、議案書の中に書いてありますとおりそれぞれ率を引き下げることといたしております。また、給与表につきましては、別表に示してあるとおりで引き下げたものを掲げておりますので御覧頂きたいとおもいます。給与表につきましては1月施行で考えておりますのでよろしくお願いたします。なお、先方の91号の補正の14ページに異動についてのものをつけておりますので御覧頂きたいと思っております。以上でございます。

○議長（牧田武文君） これより質疑にはいります。

質疑は議事の都合上、一件ごとに議案の順をおってすることといたします。

議案第91号、平成21年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（牧田武文君） これより質疑にはいります。

質疑は議事の都合上、一件ごとに議案の順をおってすることといたします。

議案第92号、平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）について、質疑ありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第93号、平成21年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑ありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。議案第94号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

た。

追加日程第15 議案第95号

○議長（牧田武文君） 日程第15、議案第95号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松村修議員、恐れ入りますが、除斥をお願い申し上げます。

[7番 松村修議員退場]

○議長（牧田武文君） 町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田秀光君） ただいま議題となりました議案第95号、監査委員の選任について申し上げます。本町の監査員のうち、議会議員の中から選任いたしました松村修さんの任期が11月17日をもって満了となっております。松村さんは、平成17年から監査委員に就任され、豊かな識見をもって、監査業務にご尽力いただいております。つきましては、引き続き松村修さんを監査委員に任命したいと思いますので、地方自治法の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。何とぞ、御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

[7番 松村修議員入場]

○議長（牧田武文君） 進行いたします。

追加日程第 1 6 議案第 9 5 号

○議長（牧田武文君） 日程 1 6、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、議長の諮問にかかる次の議会の会期、日程等、議会運営に関する事項について、会議規則第 7 5 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 7 議員提出議案第 4 号 議会広報編集調査特別委員会の設置に関する決議

○議長（牧田武文君） 日程第 1 7、議員提出議案第 4 号、議会広報編集調査特別委員会の設置に関する決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、山田道治議員。

○議会運営委員会委員長（山田道治君） 議員提出議案第 4 号、議会広報編集調査特別委員の設置に関する決議について、議会運営委員の皆様の御賛同をいただき議員提出させていただきました。

議会報は町議会と町民をつなぐ大切な使命を担っておりますことは、議員の皆さんには既に御承知のとおりであります。この議会報を編集、調査するため、本議会に別紙による議会広報編集調査特別委員会を設置することが必要と思われるので、よろしく御審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田武文君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

午後 3 時 1 9 分休憩

午後 3 時 1 9 分再開

○議長（牧田武文君） 再開いたします。

お諮りします。ただいま設置されました、議会広報編集調査特別委員会委員の選任は、議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

指名いたします。知久馬二三子議員、横木文雄議員、吉田文夫議員、清水成真議員、牧田武文、以上 5 名の諸君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました 5 名の諸君を特別委員に選任することに御異議ありませんか

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、知久馬二三子議員、横木文雄議員、吉田文夫議員、清水成真議員、牧田武文議員、以上 5 名の諸君が特別委員に任命されました。

しばらく休憩いたします。

午後 3 時 2 0 分休憩

午後 3 時 2 0 分再開

○議長（牧田武文君） 再開いたします。

ただいま議会広報編集調査特別委員会の委員長、副委員長を互選していただきました。結果、委員長に横木文雄議員、副委員長に清水成真議員が選任されましたので、御報告いたします。

○議長（牧田武文君） 以上をもちまして今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田武文君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成21年第9回三朝町議会臨時会を閉会いたします。

午後3時22分閉会
